

小規模多機能ほほえみ利用料金表（2024年6月1日～）

要介護度	介護サービス費【単位数】					合計【月額(個別加算含まず)】			利用料			
	基本単位	総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	訪問体制強化加算	サービス提供体制加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険負担割合証			宿泊費	食費		
						1割負担	2割負担	3割負担		朝食	昼食	夕食
	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月	14.9%	1割負担	2割負担	3割負担	1泊につき	1食	1食	1食
要支援1	3,450	1,200	1,000	750	805	¥6,205	¥12,410	¥18,615	¥2,000	¥380	¥650	¥500
要支援2	6,972				1,329	¥10,251	¥20,502	¥30,753				
要介護1	10,458				1,998	¥15,406	¥30,812	¥46,218				
要介護2	15,370				2,730	¥21,050	¥42,100	¥63,150				
要介護3	22,359				3,771	¥29,080	¥58,160	¥87,240				
要介護4	24,677				4,116	¥31,743	¥63,486	¥95,229				
要介護5	27,209				4,494	¥34,653	¥69,306	¥103,959				

- 【介護職員等処遇改善加算】は基本サービスに各加算を加えた総単位数×14.9%(小数点以下四捨五入)となります。
- 上記の【月額】と、利用回数に応じた【利用料】を合わせた金額を、ご負担いただきます。
- 月途中で利用開始、利用終了となった場合は、基本単位が日割り計算となります。

その他の個別加算料金・・・①～③は該当される方のみ

加算名	内 容	単位数
①認知症加算(Ⅲ)	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方(主治医意見書より)	760/月
②認知症加算(Ⅳ)	要介護2で認知症日常生活自立度Ⅱの方(主治医意見書より)	460/月
③初期加算	小規模多機能事業所に初めて登録した場合、または30日超の入院後に利用を再開した場合	30/日 (30日間)

※おむつ等の日用品費用は上記料金表に含まれません。

小規模多機能 短期 利用料金

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本単位	424	531	572	640	709	777	843
ス提供体制	25						
員処遇改善	合計単位数の14.9%						

※介護保険負担割合の応じて1割～3割負担となります。

食事代	朝食	380円	昼食	650円	夕食	500円
宿泊費	1泊 2,000円					